

平成21年4月14日

香川大学法学部開設科目「(特)損害保険の実務と法」の

一部の授業を一般市民の方々に公開致します！

人口一人当たりの交通事故発生件数は、香川県が近年全国ワースト1位という結果になっているようです。交通事故による損害賠償額も高額化しており、3億円にもものぼる認定総損害額を認める判決例が数十件下されております。被害者にとっても加害者にとっても交通事故は大きなマイナスの負担が生じます。

香川大学において、損害保険の実務に関する講義が始まります。本講義は、本学法学部生を対象にした授業ですが、香川県下における交通事故発生件数が全国ワースト1位であるという深刻な状況に照らして、授業の一部、とりわけ「交通事故と賠償責任」について解説する授業を、一般市民の方々にも公開致します。

ただ、学生のための授業という趣旨がありますので、先着10名の方に限らせていただきます。聴講をご希望の方は、問い合わせ先に受講の希望とお名前、ご所属および連絡先をお申し出ください。

【概要】

テーマ：(1)「交通事故と賠償責任①—自賠責保険と法—」

講師：社団法人日本損害保険協会四国支部事務局長
鈴木文明氏

(2)「交通事故と賠償責任②—任意自動車保険と法—」

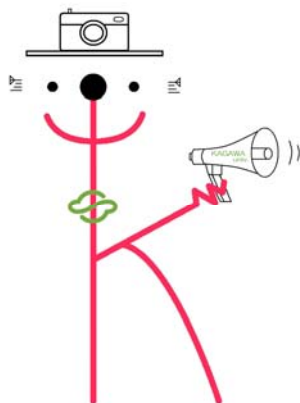
講師：社団法人日本損害保険協会四国支部事務局長
鈴木文明氏

日時：テーマ(1)平成21年4月30日(木)5校時目(16:20~17:50)

テーマ(2)平成21年5月7日(木)5校時目(16:20~17:50)

場所：テーマ(1)(2)とも、法学部棟2階 第3講義室(J3)

授業科目名：「(特)損害保険の実務と法」



問い合わせ先：

香川大学法学部経済学部総務係

担当：木村

〒760-8523 香川県高松市幸町2-1

Phone/Fax 087-832-1807